

7 労働協約に関する状況

(1) 労働協約の締結の有無【単位労働組合】

労働組合と使用者（又は使用者団体）の間で締結される労働協約の締結状況をみると、労働協約を「締結している」94.7%（平成27年調査93.4%）、「締結していない」4.7%（同6.5%）となっている。

また、労働協約を「締結している」割合について、産業別に前回調査との差をみると、「教育，学習支援業」11.4ポイント、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」8.6ポイント、「卸売業，小売業」5.5ポイントなどとなっている。（第10表）

第10表 労働協約の締結の有無別割合（単位労働組合）

区 分	計	(単位：%)					
		労働協約を締結している			労働協約を締結していない		
		平成29年	平成27年	前回差 (ポイント)	平成29年	平成27年	前回差 (ポイント)
単 位 労 働 組 合 計	100.0	94.7	93.4	(1.3)	4.7	6.5	(- 1.8)
< 企 業 規 模 >							
5,000 人 以 上	100.0	98.3	98.3	(0.0)	1.7	1.7	(0.0)
1,000 ～ 4,999 人	100.0	95.8	97.0	(- 1.2)	3.9	3.0	(0.9)
500 ～ 999 人	100.0	97.6	91.4	(6.2)	2.4	8.6	(- 6.2)
300 ～ 499 人	100.0	95.0	96.4	(- 1.4)	5.0	3.6	(1.4)
100 ～ 299 人	100.0	93.9	86.8	(7.1)	5.9	12.9	(- 7.0)
30 ～ 99 人	100.0	86.5	88.4	(- 1.9)	9.7	11.6	(- 1.9)
< 産 業 >							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	92.8	96.1	(- 3.3)	3.1	3.9	(- 0.8)
建設業	100.0	96.0	97.4	(- 1.4)	4.0	2.6	(1.4)
製造業	100.0	93.5	93.1	(0.4)	5.0	6.9	(- 1.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.6	97.1	(0.5)	2.4	2.9	(- 0.5)
情報通信業	100.0	98.0	96.4	(1.6)	2.0	3.6	(- 1.6)
運輸業，郵便業	100.0	98.8	97.5	(1.3)	1.2	2.5	(- 1.3)
卸売業，小売業	100.0	98.7	93.2	(5.5)	1.3	6.8	(- 5.5)
金融業，保険業	100.0	94.9	98.7	(- 3.8)	4.5	1.0	(3.5)
不動産業，物品賃貸業	100.0	89.5	89.7	(- 0.2)	10.5	10.3	(0.2)
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	93.3	96.2	(- 2.9)	6.4	3.8	(2.6)
宿泊業，飲食サービス業	100.0	88.7	88.5	(0.2)	10.2	11.5	(- 1.3)
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	88.0	79.4	(8.6)	12.0	20.6	(- 8.6)
教育，学習支援業	100.0	82.6	71.2	(11.4)	16.1	28.5	(-12.4)
医療，福祉	100.0	88.7	87.7	(1.0)	11.3	11.7	(- 0.4)
複合サービス事業	100.0	90.9	90.0	(0.9)	8.4	10.0	(- 1.6)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	89.2	91.7	(- 2.5)	10.2	8.3	(1.9)
< 労 働 組 合 の 種 類 >							
支部等の単位扱組合	100.0	97.8	97.4	(0.4)	2.0	2.6	(- 0.6)
単位組織組合	100.0	90.8	88.5	(2.3)	8.0	11.4	(- 3.4)

注：1) 労働協約の締結の有無「不明」を含む。

(2) 労働協約の事項別締結状況 【単位労働組合】

労働協約に規定がある事項をみると、「労働時間・休日・休暇に関する事項」67.9%（平成23年調査62.3%）が最も高く、「人事等に関する事項」62.6%（同66.4%）、「賃金に関する事項」59.4%（同56.2%）となっている（第11表）。

第11表 労働協約の規定がある事項別割合（単位労働組合）

(単位：%)

事 項	計	労働協約の規定がある	
		平成29年	平成23年
人事等に関する事項	100.0	62.6	66.4
昇格	100.0	37.3	35.7
解雇	100.0	52.0	55.7
懲戒処分	100.0	50.5	51.4
配置転換	100.0	42.9	45.4
出向	100.0	42.9	43.3
定年制	100.0	52.1	54.0
再雇用又は勤務延長	100.0	45.1	45.1
海外勤務	100.0	19.0	19.5
教育訓練	100.0	24.6	24.8
賃金に関する事項	100.0	59.4	56.2
基本給 体系	100.0	43.6	45.6
金額	100.0	39.6	39.7
手当 種類、金額	100.0	43.3	44.0
時間外割増賃金率	100.0	42.9	41.8
賞与・一時金	100.0	46.1	46.7
賃金の最低額	100.0	30.9	29.0
初任給	100.0	32.7	30.4
退職給付 一時金	100.0	40.5	39.7
年金	100.0	33.8	32.1
昇給	100.0	39.2	38.1
労働時間・休日・休暇に関する事項	100.0	67.9	62.3
労働時間 所定労働時間	100.0	58.8	56.5
所定外労働時間	100.0	55.8	54.3
変形労働時間制	100.0	42.6	45.7
みなし労働時間制	100.0	20.2	23.4
休日 週休二日制	100.0	37.3	37.8
週休以外の年間休日	100.0	46.9	49.1
連続休暇	100.0	28.8	35.9
年次有給休暇	100.0	52.2	53.6
育児休業制度	100.0	50.2	47.2
介護休業制度	100.0	48.3	45.7
看護休暇制度	100.0	43.8	42.2
福利厚生に関する事項	100.0	37.4	40.4
業務上災害の法定外補償	100.0	35.7	38.8
住宅管理制度	100.0	20.6	21.9
安全衛生に関する事項	100.0	42.2	45.2
健康診断	100.0	39.3	41.2
安全衛生教育	100.0	34.8	35.7
健康情報の取扱い	100.0	24.4	23.1
経営等に関する事項	100.0	21.3	34.4
新技術導入に伴う事前協議	100.0	11.3	21.3
新分野進出に伴う事前協議	100.0	12.3	21.4
事業の縮小・廃止に伴う事前協議	100.0	20.1	32.3
事業所の移転（国内）に伴う事前協議	100.0	15.8	25.6
事業所の移転（海外）に伴う事前協議	100.0	13.4	20.8
苦情処理機関	100.0	28.4	37.0

(3) 企業組織の再編・事業部門の縮小等における労働協約の承継に関する状況

【本部組合及び単位組織組合】

過去3年間に労働組合員が所属する事業所において「企業組織の再編・事業部門の縮小等が実施された」労働組合は27.4%（平成27年調査21.1%）となっており、そのうち、労働協約の承継についての労使間での話し合いの状況をみると「話し合いが持たれた」61.6%（同46.6%）、「話し合いが持たれなかった」32.3%（同34.3%）、「労働協約はない」3.6%（同13.8%）となっている。

また、「話し合いが持たれた」と回答した労働組合についてその内容（複数回答）をみると、労働協約の「労働条件その他労働者の待遇を定める規範的部分について持たれた」98.9%（同88.8%）、労働協約の「債務的部分（規範的部分以外の部分）について持たれた」9.9%（同28.1%）となっている。（第12表）

第12表 企業組織の再編・事業部門の縮小等における労働協約の承継についての話し合いの状況別割合(本部組合及び単位組織組合)

(単位：%)平成29年

区 分	計	企業組織の再編・事業部門の縮小等が実施された		労働協約の承継についての話し合い状況					労働協約はない	企業組織の再編・事業部門の縮小等が実施されなかった
				話し合いが持たれた	話し合いの内容（複数回答）		話し合いが持たれなかった			
					労働条件その他労働者の待遇を定める規範的部分について持たれた	債務的部分（規範的部分以外の部分）について持たれた				
1)	2)	()	[]	[]	()	()				
本部組合及び単位組織組合 計	100.0	27.4 (100.0)	(61.6)	[100.0]	[98.9]	[9.9]	(32.3)	(3.6)	64.4	
< 企業規模 >										
5,000 人以上	100.0	45.2 (100.0)	(88.6)	[100.0]	[98.9]	[22.1]	(5.9)	(1.4)	48.8	
1,000 ～ 4,999 人	100.0	37.6 (100.0)	(62.4)	[100.0]	[99.1]	[14.7]	(24.4)	(2.9)	54.2	
500 ～ 999 人	100.0	28.0 (100.0)	(72.0)	[100.0]	[98.1]	[18.5]	(21.5)	(5.0)	66.8	
300 ～ 499 人	100.0	25.0 (100.0)	(60.6)	[100.0]	[96.0]	[7.7]	(24.1)	(15.2)	65.5	
100 ～ 299 人	100.0	27.7 (100.0)	(49.2)	[100.0]	[100.0]	[3.0]	(48.9)	(1.9)	63.6	
30 ～ 99 人	100.0	17.9 (100.0)	(66.4)	[100.0]	[99.2]	[0.8]	(32.8)	(0.8)	73.3	
< 労働組合員数規模 >										
5,000 人以上	100.0	46.4 (100.0)	(85.7)	[100.0]	[96.6]	[29.6]	(10.3)	(2.0)	51.7	
1,000 ～ 4,999 人	100.0	37.9 (100.0)	(73.1)	[100.0]	[98.6]	[30.1]	(22.4)	(2.0)	57.8	
500 ～ 999 人	100.0	33.6 (100.0)	(60.8)	[100.0]	[98.4]	[12.7]	(31.7)	(1.2)	58.4	
300 ～ 499 人	100.0	24.1 (100.0)	(71.3)	[100.0]	[100.0]	[18.8]	(20.9)	(3.5)	70.9	
100 ～ 299 人	100.0	36.5 (100.0)	(63.9)	[100.0]	[98.8]	[4.1]	(27.7)	(5.2)	51.7	
30 ～ 99 人	100.0	18.0 (100.0)	(49.6)	[100.0]	[99.4]	[2.2]	(47.6)	(2.9)	74.8	
< 労働組合の種類 >										
本部組合	100.0	41.7 (100.0)	(73.2)	[100.0]	[98.8]	[17.7]	(17.5)	(7.4)	52.0	
単位組織組合	100.0	25.4 (100.0)	(58.8)	[100.0]	[98.9]	[7.7]	(35.7)	(2.7)	66.1	
平成27年調査計	100.0	21.1 (100.0)	(46.6)	[100.0]	[88.8]	[28.1]	(34.3)	(13.8)	77.8	

注：過去3年間とは、平成26年7月1日から平成29年6月30日までをいう。

() 内は、本部組合及び単位組織組合のうち、企業組織の再編・事業部門の縮小等が実施された労働組合に対する割合である。

[] 内は、本部組合及び単位組織組合のうち、労働協約の承継についての話し合いが持たれた労働組合に対する割合である。

1) 企業組織の再編・事業部門の縮小等の実施の有無「不明」を含む。

2) 労働協約の承継についての話し合いの有無「不明」を含む。